

玄海原発事故時の避難先自治体へのアンケート結果
に基づく質問・要請書
原子力避難計画は全県民の問題だと知らされていません!

2023年8月3日

玄海町長 脇山伸太郎 様

日頃より住民の安全、安心のためにご尽力いただき、ありがとうございます。

私たちは佐賀、福岡、長崎3県の10団体で構成する「玄海の避難問題を考える連絡会」です。昨年に続き、玄海原発事故時の避難先となっている3県39自治体にアンケートを実施しました。自治体のみなさまのご協力で全体で95%（2自治体未回答）の回答を頂きました。

アンケートは10項目にわたり、玄海地域の緊急時対応の防護措置について尋ねました。避難元/避難先のマッチングや、除染の基準の意味や検査方法、30km圏外の防護措置、事前了解権等です。回答のうち、国の具体的な基準や方法を「知らなかった」と答えた自治体が約半数もあり、実効性のない原子力避難計画であることが浮き彫りになりました。（詳細別添）

東京電力福島原発事故を経て、原子力発電が使用する核燃料には、膨大な量の放射性物質が内包されており、一旦重大事故を起こせばその制御はほとんど不可能である事、その結果放射性物質が生活圏に降り注ぐこと、後始末のツケは何万年先まで残すことが白日の元に晒されました。12年経った今も事故の原因は明らかにされず、事故処理の見通しもなく、被災者・避難者への賠償や補償はないがしろにしたままで問題山積です。政府は福島原発事故を起こした当事者、当事国にもかかわらず、住民の甚大なる犠牲をも踏みつけるかのように、原子力政策を大転換し、「60年超え運転の容認」等、原子力推進に舵を切ろうとしています。真っ当な政治ではありません。

今回の調査で国の放射能検査基準がゆるすぎる事、検査がずさんである事、避難計画の当事者間での話し合いがもたれていないこと等が明らかとなりました。私たちは、住民は安心して暮らせないことを危惧しています。九州電力は玄海3・4号機を2018年再稼働しました。玄海3号機は安全余裕を減らすプルサーマルです。近年、地震が頻発している日本列島で再び原発事故が起きてもおかしくありません。原発事故が起きれば、住民の命と暮らしへの犠牲は避けられないことが明らかになったはずです。原発が動いている限り、住民に安堵のくらしはありません。

以下、避難先自治体のアンケート結果を受けて、質問と要請にお答えください。
提出日の2週間後、2023年8月17日までの回答をお願いします。

質問事項

【1】避難元/避難先のマッチングについて

【2】除染の基準の意味について

避難元から避難する場合の「避難退域時検査」で除染が必要となる基準は、下記のようになっています。

国のマニュアル 除染が必要な基準：体表面汚染で $120 \text{ Bq/cm}^2 = 40,000 \text{ cpm}$

(cpm は 1 分間の放射線カウント数)

これは、・ 1 歳児の甲状腺被ばくで 300 mSv に相当 (安定ヨウ素剤服用基準 50 mSv の 6 倍)

・ 「放射線管理区域の外に物を持ち出す基準」 4 Bq/cm^2 の 30 倍

国の基準「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」

【3】避難元からの自家用車/バスの「検査」等について

【4】避難する住民の検査等について

【5】避難所となる学校や施設に放射能汚染が持ち込まれる可能性があることについて

【6】検査と除染の基準の内容について、避難所となる学校や施設に伝えているか

【7】検査の基準について、避難元自治体や県と話し合いはあるか

【8】事前了解の権限が佐賀県と玄海町に限られていることについて

質問事項

質問① 国の除染基準や除染方法は被ばく前提となっています。玄海町住民はもとより避難先住民や施設等への放射能拡散になります。避難受入先の小城市では「人体に影響を及ぼす危険なレベルの放射能汚染が持ち込まれないように対処すべき」と回答しています。玄海町として、小城市と玄海町住民に対しての考えをお示してください。

質問② 小城市は住民の検査について現行の方法でいいと回答していますが、避難退域時検査場での除染が必要となる基準は、放射線管理区域 4 Bq の 30 倍と住民を被ばくさせる基準となっています。玄海町は町民のいのちと健康をまもると言う立場です。避難退域時検査場での車輛と住民の検査は現行の方法でいいと思いますか？いいと言うことであれば理由をお示してください。

質問③ 玄海町民に対して、除染基準及び、除染方法は伝えていますか？伝えているのなら、どのような方法で伝えましたか？

質問④ 原子力避難計画では、UPZ 住民の避難は、避難を迅速に進めるための方策で、PAZ 住民の避難の後、 $500 \mu \text{シーベルト/h}$ の値が計測されると、やっと逃げることができます。 $500 \mu \text{Sv/h}$ は、通常の 1 万倍の被ばく量で、住民は無用な被ばくを強いられることとなります。九電の利益の為に住民が無用な被ばくをすることについて、どう思いますか？

質問⑤ 住民の将来の健康被害に備える為、測定値を記入した「通過証」を本人に渡すべきと思いませんか？

質問⑥ 避難元自治体として、検査と除染基準の内容について避難先施設へ説明の場等を持ったことはありますか？あればいつ、どのような形で行われたのですか？なければその理由をお聞かせください。

質問⑦ 検査の基準について、「避難元自治体や県との話し合いはあるか？」について、小城市は「今後話し合いたい」と回答がありました。小城市との協議が進んでいないのは何故ですか？

質問⑧ UPZ 住民の検査基準と方法については、「車両が基準値以下の場合、乗車した住民の検査はなし」「車両が基準値を超えた場合は、代表者を 1 人選び代表者が基準値以下なら、同乗者全員基準値以下とみなす」となっています。これでは、住民は後に健康被害を発生した時に因果関係を証明する手だてがありません。避難する住民の検査のあり方について「全員検査すべき」だと思いませんか？

質問⑨ PAZ 住民は予防的避難で被ばくはしないという前提で被ばくの検査はありません。住民は後に健康被害など出たときに、根拠となる被ばく線量の数値を持ちません。PAZ の住民にも被ばく検査の場を持つべきと思いませんか？

質問⑩ 小城市が放射能汚染の地域になった場合、玄海町民は二次避難所へと移動しなければならない事は想定していますか？住民にはその事を知らせていますか？

要 請 事 項

(1) アンケート結果は全住民が知らなければならない情報が避難先自治体の担当者さえ知らなかった、それによって住民は必然的に必要な情報を知らされていないという事も明白にしました。住民が自分のいのちと健康を守る判断ができる情報を確実に届けて下さい。

(2) 検査と除染基準について、国の基準は住民のいのち・健康を守るものではない事が明らかです。玄海町として住民の命と健康、くらしを守る施策を講じて下さい。

(3) 事前了解を持っている玄海町として、住民のいのちと暮らしを守れる保証のない原発の稼働は、認めないで下さい。

実施団体：〔玄海の避難問題を考える連絡会〕

今を生きる会/玄海原発反対からつ事務所/玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会/原発知っちょる会/原発を考える鳥栖の会/さよなら玄海原発の会・久留米/市民ネットワーク福岡/ STOP!新基地建設・福岡/東区から玄海原発の廃炉を考える会/原発なしで暮らしたい・長崎の会

連絡先：玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
佐賀市伊勢町 2-14：(090-6772-1137/080-5254-6866)